

令和 8 年度 第 1 回西川町地域公共交通会議

日 時： 令和 8 年 6 月 3 0 日（火）1 0 時 3 0 分～

場 所： 西川町役場本庁舎 第 1 ・ 2 会議室

- 次 第 -

1 開 会

2 あいさつ 西川町地域公共交通会議会長 西川町長 菅野 大志

3 議 事

第 1 号議案 デマンド型乗合タクシー「のってあべプラス」の運行について

- ・道路運送法第 2 1 条の規定に基づく実証運行
- ・道路運送法第 7 9 条の 7 の規定に基づく自家用有償旅客運送の変更登録（公共ライドシェア）

第 2 号議案 道路運送法第 7 9 条の 6 の規定に基づく自家用有償旅客運送の登録更新について

【参考資料】

- | | |
|-------------------|-----------|
| ・過去 3 年間の路線バス利用実績 | ・・・【資料 1】 |
| ・路線バス利用体系 | ・・・【資料 2】 |
| ・西川町地域公共交通会議設置要綱 | ・・・【資料 3】 |

4 その他

5 閉 会

進 行： 町民税務課長

西川町地域公共交通会議 出席者名簿

団 体 名	役 職	委員氏名	構成員規定	備 考
西 川 町	町 長	菅野 大志	要綱第3条(1)	会長
西 川 町	教 育 長	前田 雅孝	要綱第3条(1)	
山形交通株式会社	寒河江営業所 所長	工藤 義則	要綱第3条(3)	
一般社団法人山形県バス協会	専務理事	小関 和夫	要綱第3条(5)	
一般社団法人山形県ハイヤー協会	専務理事	山家 庸彰	要綱第3条(6)	
一般社団法人山形県ハイヤー協会 (月山観光タクシー株式会社)	会員[地区代表] (代表取締役)	川木 俊則	要綱第3条(6)	
西川町区長会	会 長	古澤 勝廣	要綱第3条(7)	
西川町町内会長連絡協議会	会 長	荒木 政幸	要綱第3条(7)	当日欠席
西川町立西川小学校	校 長	林 敏幸	要綱第3条(7)	
西川町立西川中学校	校 長	天野 岳彦	要綱第3条(7)	
老人クラブ連合会	会 長	佐藤 幸吉	要綱第3条(7)	【新任】
西川町立西川小学校PTA	会 長	松田 純哉	要綱第3条(7)	
西川町立西川中学校PTA	会 長	長岡 剛	要綱第3条(7)	
にしかわ保育園		欠 席	要綱第3条(7)	
東北運輸局山形運輸支局	首席運輸企画専門官	遠山 健	要綱第3条(8)	
山形県交通運輸産業労働組合協議会	議 長	欠 席	要綱第3条(9)	
山形県村山総合支庁西村山総務課 連携支援室	連携支援専門員	大友 秀紀	要綱第3条(10)	
寒河江警察署	交通課長	鈴木 龍	要綱第3条(10)	
社会福祉法人 西川町社会福祉協議会	会 長	伊藤 哲治	要綱第3条(10)	【新任】
一般社団法人 月山朝日観光協会	会 長	志田 靖彦	要綱第3条(10)	【新任】
西川町立病院	総看護師長	渡邊 敦子	要綱第3条(10)	【新任】

事務局

所 属	役 職	氏 名
町民税務課	課 長	片山 尚希
町民税務課	生活環境係長	奥山 有美

デマンド型乗合タクシー「のってあべプラス」の運行について

- ・道路運送法第 21 条の規定に基づく実証運行
- ・道路運送法第 79 条の 7 の規定に基づく自家用有償旅客運送の変更登録（公共ライドシェア）

1 目的

令和 7 年度に国土交通省補助事業（モビリティ人材育成事業）の事例研究として、デマンド型乗合タクシーの運行範囲を寒河江市内の一部医療機関まで延長し、「のってあべプラス」として実証運行を行った。

今回は通院・通学・買い物など日常の移動ニーズに対応するため、対象を通院患者から全町民へ拡大、さらに寒河江市内の目的地（拠点施設）を拡充する。

本町と寒河江市、両市町のタクシー事業者が連携し、さらに新たに公共ライドシェア（自動車学校）を加え、西川町民が寒河江市内に行き来できるよう、併せて寒河江市民（寒河江市の一部地域に限る）が西川町立病院へ通院できるよう実証運行を行うものである。

なお、本事業には国土交通省「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」の「共同化・協業化促進タイプ」を活用する予定であり、町民の日常生活における移動手段を確保することで、さらなる利便性の向上を図り、交通空白の解消に向けて取り組んでいく。

2 運行概要

（１）事業主体 西川町

（２）運行形態

道路運送法第 21 条に定める一般乗用旅客自動車運送事業者による乗合旅客運送での実証運行

（運行事業者：月山観光タクシー株式会社、中央タクシー株式会社、寒河江タクシー株式会社）

上記のタクシー不足の場合、同法第 78 条第 2 号に定める自家用有償旅客運送による公共ライドシェアで補完し運行する。

《公共ライドシェア：タクシー不足時に、自動車学校の教官・車両を活用して運行する仕組み》

本町では、路線バス運行を目的とした自家用有償旅客運送の登録を既に行っているため、今回は道路運送法第 79 条の 7 に基づく変更登録（運送区域の追加）を行うものである。

(3) 利用対象

- ・ 西川町に住所を有し、事前登録及び事前予約のあった者。

(ただし、寒河江市大字宮内、白岩地内に住所を有し、西川町立病院へ通院する場合は利用可能とする。)

(4) 運送区域

西川町大字睦合、大字吉川、大字海味、大字間沢、大字沼山、大字原

(5) 運行区間

- ・ 西川町大字睦合、大字吉川、大字海味、大字間沢、大字沼山、大字原地内の自宅又は拠点施設、西川町立病院 (西川町大字海味 5 8 1)

寒河江市大字宮内、大字白岩地内の自宅又は拠点施設

寒河江市大字高松、大字寒河江、内ノ袋 1 丁目地内拠点施設

寒河江駅 (寒河江市本町 1 丁目 1 - 1 2)

拠点施設：公共施設・医療機関・金融機関・店舗等

別紙 1 のとおり

(6) 運行期間

令和 8 年 8 月 3 日 (月) から令和 9 年 3 月 3 1 日 (水) まで

(7) 運行日・時間帯

ア 運行日 月曜日から金曜日までの平日

(土・日・祝日、8/13 ~ 8/16、12/29 ~ 1/3 は運休)

イ 時間帯 往路 4 便、復路 6 便 別紙 2 のとおり

(8) 運賃及び料金

1 人 1 乗車 5 0 0 円

障がい者は半額、中学生以下は無料

(9) 予約方法

ア 電話による予約制とする。

イ 予約受付は前日の 1 7 時まで可能とする。

のってあべプラス イメージ図





「のってあべ」 & 「のってあべプラス」 乗り継ぎ整理表

のってあべ（往路）

大井沢ルート（大井沢、本道寺、月岡、水沢、綱取）

	大井沢（根子～原）	拠点	のってあべプラスへの乗り継ぎ
	7 : 4 5	8 : 3 0 頃	
	9 : 1 5	1 0 : 0 0 頃	
	1 3 : 0 0	1 3 : 4 5 頃	

小山ルート（小山、入間、沼山、原）

No	小山(軽井沢～石畑)	拠点	のってあべプラスへの乗り継ぎ
	8 : 0 0	8 : 3 0 頃	
	9 : 0 0	9 : 3 0 頃	
	1 3 : 3 0	1 4 : 0 0 頃	

岩根沢・小沼ルート（岩根沢、小沼）

No	小沼	拠点	のってあべプラスへの乗り継ぎ
	8 : 1 0	8 : 3 0 頃	
	9 : 2 0	9 : 4 0 頃	
	1 2 : 0 5	1 2 : 2 5 頃	

東部（間沢、海味、睦合、吉川）・道の駅にしかわルート

No	自宅	拠点	のってあべプラスへの乗り継ぎ
	8 : 4 0	9 : 0 0 頃	-
	9 : 5 0	1 0 : 1 0 頃	-
	1 0 : 5 5	1 1 : 1 5 頃	-
	1 3 : 0 0	1 3 : 2 0 頃	-

のってあべプラス（往路）

のってあべプラスへの乗り継ぎ	No	東部拠点（自宅）	寒河江市（拠点）
大井沢、小山、岩根沢		8 : 4 0	9 : 0 0 頃
大井沢、小山、岩根沢		1 0 : 0 0	1 0 : 2 0 頃
小山、岩根沢		1 1 : 0 0	1 1 : 2 0 頃
大井沢、小山、岩根沢		1 4 : 0 0	1 4 : 2 0 頃

のってあべプラス（復路）

	寒河江市（拠点）		東部拠点（自宅）	のってあべへの乗り継ぎ
	7 : 15		7 : 35 頃	-
	8 : 10		8 : 30 頃	-
	10 : 00		10 : 20 頃	大井沢、小山、岩根沢
	11 : 00		11 : 20 頃	大井沢、小山、岩根沢
	12 : 30		12 : 50 頃	小山、岩根沢
	13 : 45		14 : 05 頃	大井沢、小山、岩根沢

のってあべ（復路）

大井沢ルート（大井沢、本道寺、月岡、水沢、綱取）

のってあべプラスからの乗り継ぎ	No	拠点	大井沢（根子～原）
寒河江市 10 : 00 10 : 20 頃		10 : 30	11 : 10 頃
寒河江市 11 : 00 11 : 20 頃		12 : 00	12 : 45 頃
寒河江市 13 : 45 14 : 05 頃		14 : 15	15 : 00 頃

小山ルート（小山、入間、沼山、原）

のってあべプラスからの乗り継ぎ	No	拠点	小山（軽井沢～石畑）
寒河江市 10 : 00 10 : 20 頃		10 : 30	11 : 00 頃
寒河江市 11 : 00 11 : 20 頃		11 : 35	12 : 05 頃
寒河江市 12 : 30 12 : 50 頃		13 : 00	13 : 30 頃
寒河江市 13 : 45 14 : 05 頃		15 : 15	15 : 45 頃

岩根沢・小沼ルート（岩根沢、小沼）

のってあべプラスからの乗り継ぎ	No	拠点	小沼
寒河江市 10 : 00 10 : 20 頃		10 : 30	10 : 50 頃
寒河江市 11 : 00 11 : 20 頃		11 : 35	11 : 55 頃
寒河江市 12 : 30 12 : 50 頃		13 : 30	13 : 50 頃
寒河江市 13 : 45 14 : 05 頃		14 : 35	14 : 55 頃

東部（間沢、海味、睦合、吉川）・道の駅にしかわルート

のってあべプラスからの乗り継ぎ	No	自宅	拠点
-		8 : 40	9 : 00 頃
-		9 : 50	10 : 10 頃
-		10 : 55	11 : 15 頃
-		13 : 00	13 : 20 頃

道路運送法第79条の6の規定に基づく登録更新について

1 概 要

本町では、道路運送法第79条の規定に基づき、国土交通大臣の行う登録を受け、自家用有償旅客運送により路線バスの運行を行っております。

今回は、登録有効期間が令和8年9月30日までとなっているため、同法第79条の6の規定に基づき、有効期間の更新の登録を受けるため公共交通会議に付議するものです。

2 登録更新内容

(1) 名称、住所、代表者の氏名

氏名又は名称 西川町
住 所 山形県西村山郡西川町大字海味510番地
代表者の氏名 西川町長 菅 野 大 志

(2) 登録番号

東 山 市 交 第 2 1 号

(3) 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

(4) 路線又は運送の区域 別紙（路線図のとおり）

	路線名	起 点	主たる経過地	終 点	キロ程
1	岩根沢線	西川町大字岩根沢 181-2 (桂林)	西川町福祉センター、 町立病院	西川町大字間沢 59 (間沢)	18.8
2	大井沢線	西川町大字大井沢 3382-1 (根子)	道の駅にしかわ	西川町大字海味 437-2 (西川町福祉センター)	30.6
3	月山志津温泉線	西川町大字睦合丙 681-4 (西川IC)	町立病院、間沢、 道の駅にしかわ	西川町大字月山沢字 月山国有林 115-ホ (姥沢)	39.1
4	入間線	西川町大字入間 590-15 (新田)	沢口、原、町立病院	西川町大字間沢 59 (間沢)	18.3
5	大井沢・稲沢・左沢線	西川町大字大井沢 3382-1 (根子)	道の駅にしかわ、 間沢、稲沢	大江町大字藤田 816-3 (左沢高校前)	44.2

6	道の駅にしかわ・ 寒河江駅線	西川町大字水沢 2304 (道の駅にしかわ)	間沢、町立病院前、 白岩、高松駅前角、 寒河江市立病院	寒河江市本町一丁目 1-1 (寒河江駅)	20.6
7	羽前高松駅・ 県立河北病院線	寒河江市大字八鍬字 郷の目 772-2 (羽前高松駅)	一里塚、白山堂、 県立谷地高校前	河北町谷地字月山堂 111 (県立河北病院)	8.2

(5) 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
西川町役場	山形県西村山郡西川町大字海味 5 1 0 番地

(6) 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数

事務所の名称	保有 区分	バ ス	普通自動車	合 計
西川町役場	保有	1 8	0	1 8

(7) 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送
1. 西村山郡西川町に在住する住民及びその親族、その他西村山郡西川町に日常の用務を有する者 2. 寒河江市に在住する住民及びその親族、その他寒河江市に日常の用務を有する者(但し、「道の駅にしかわ寒河江駅線」及び「羽前高松駅・県立河北病院線」に限る) 3. 西村山郡河北町に在住する住民及びその親族、その他西村山郡河北町に日常の用務を有する者(但し、「羽前高松駅・県立河北病院線」に限る)

以上の路線に関する内容に、第 1 号議案における変更登録の内容が追加された状態で有効期限の更新の登録を受けることとなります。

1. 岩根沢線

キロ程: 18.8 km

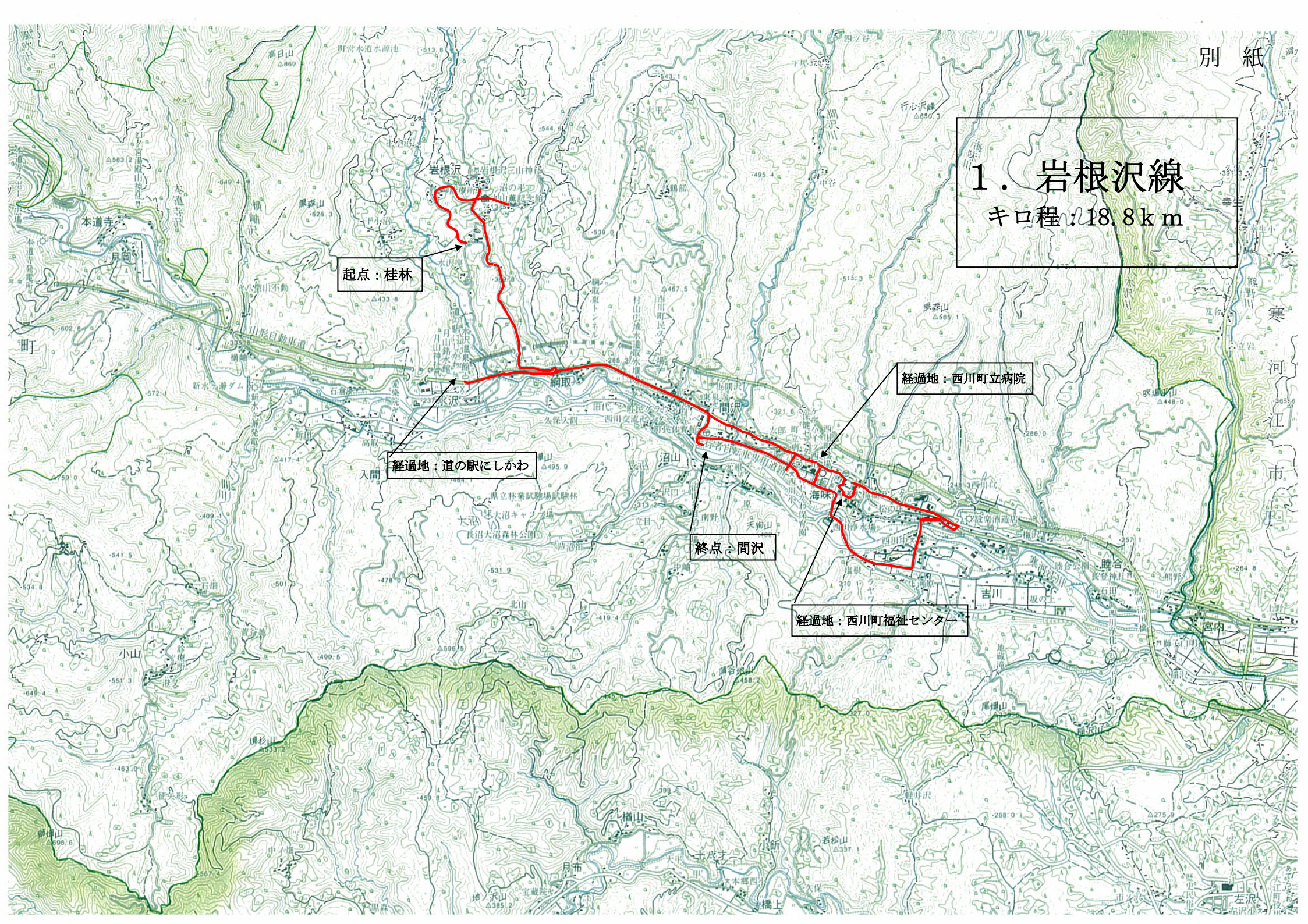
起点: 桂林

経過地: 道の駅にしかわ

経過地: 西川町立病院

終点: 間沢

経過地: 西川町福祉センター



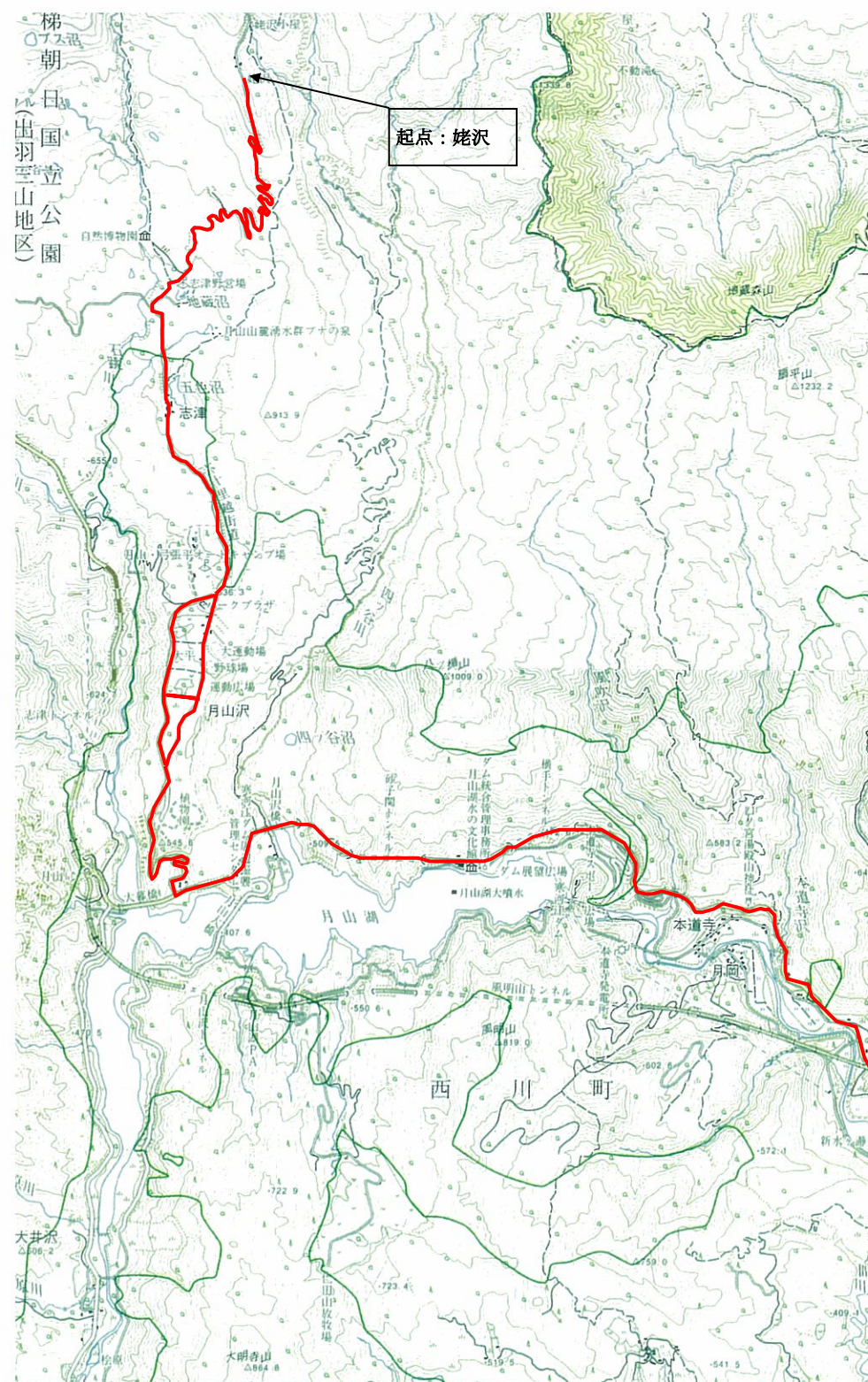
キ口程：30.6 k m

キ口程：30.6 km

終点・西川町福祉センター

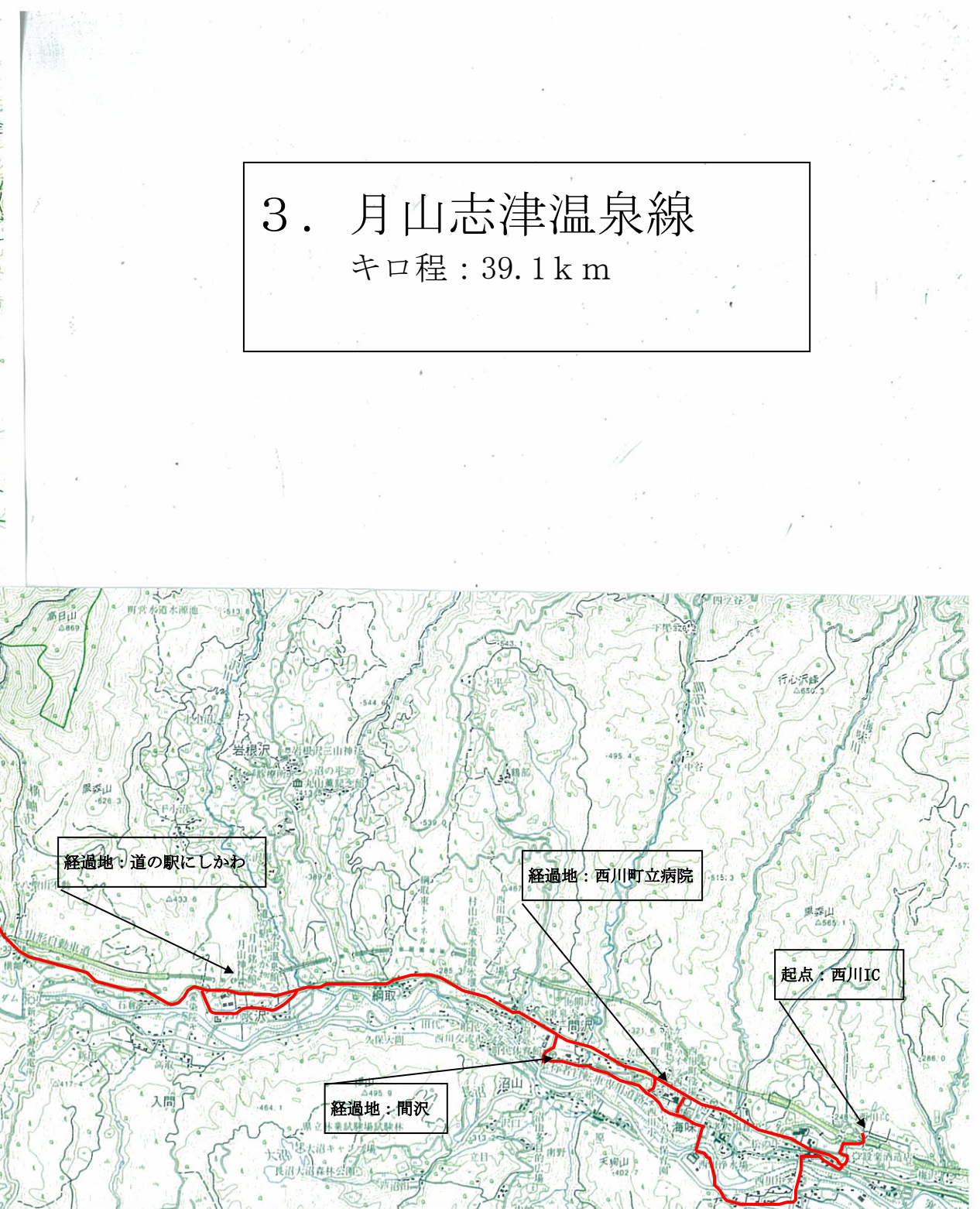
経過地：道の駅にしかわ

起点・大井沢（根子）



3. 月山志津温泉線

キロ程：39.1 k m



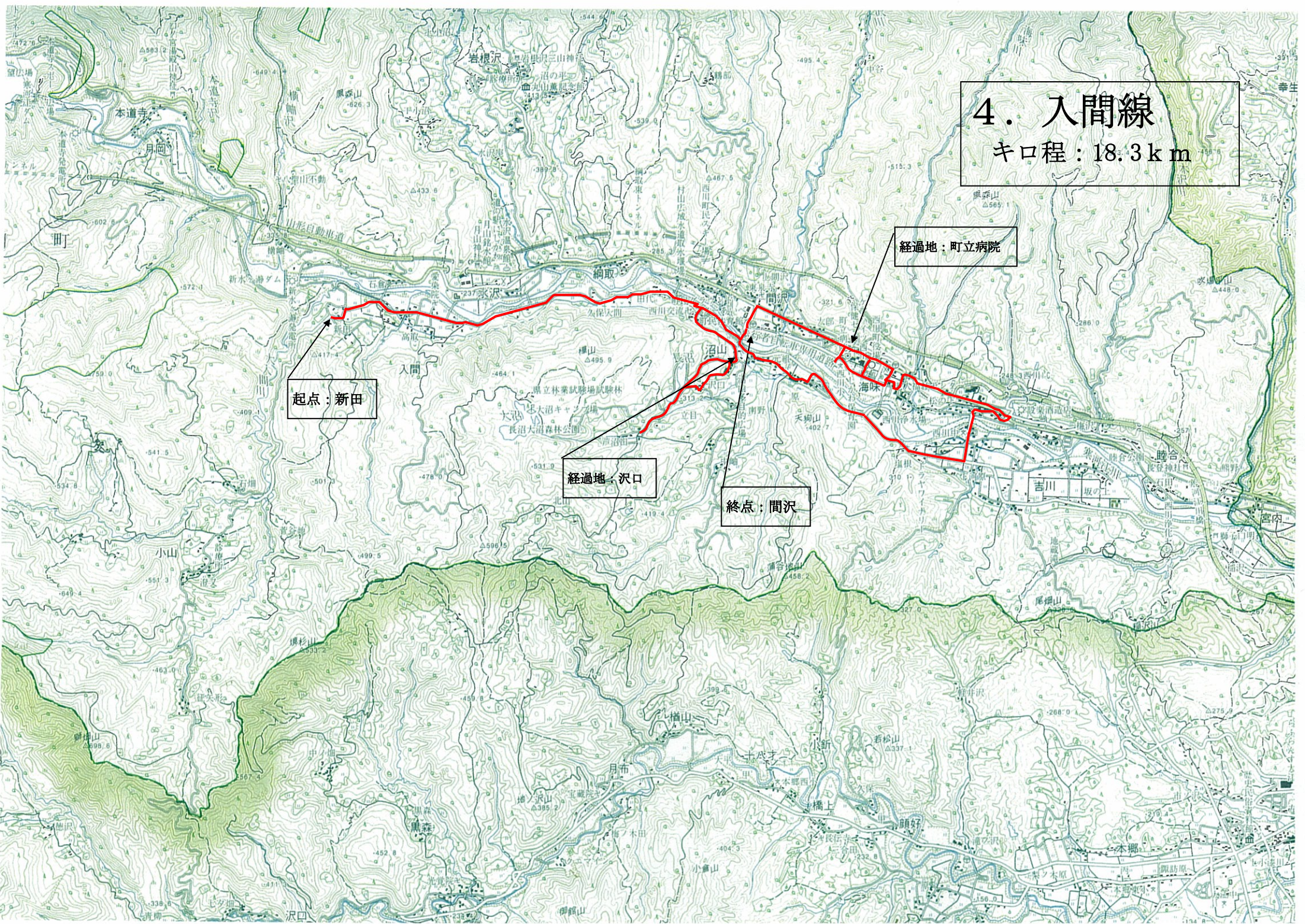
4. 入間線
キロ程：18.3 km

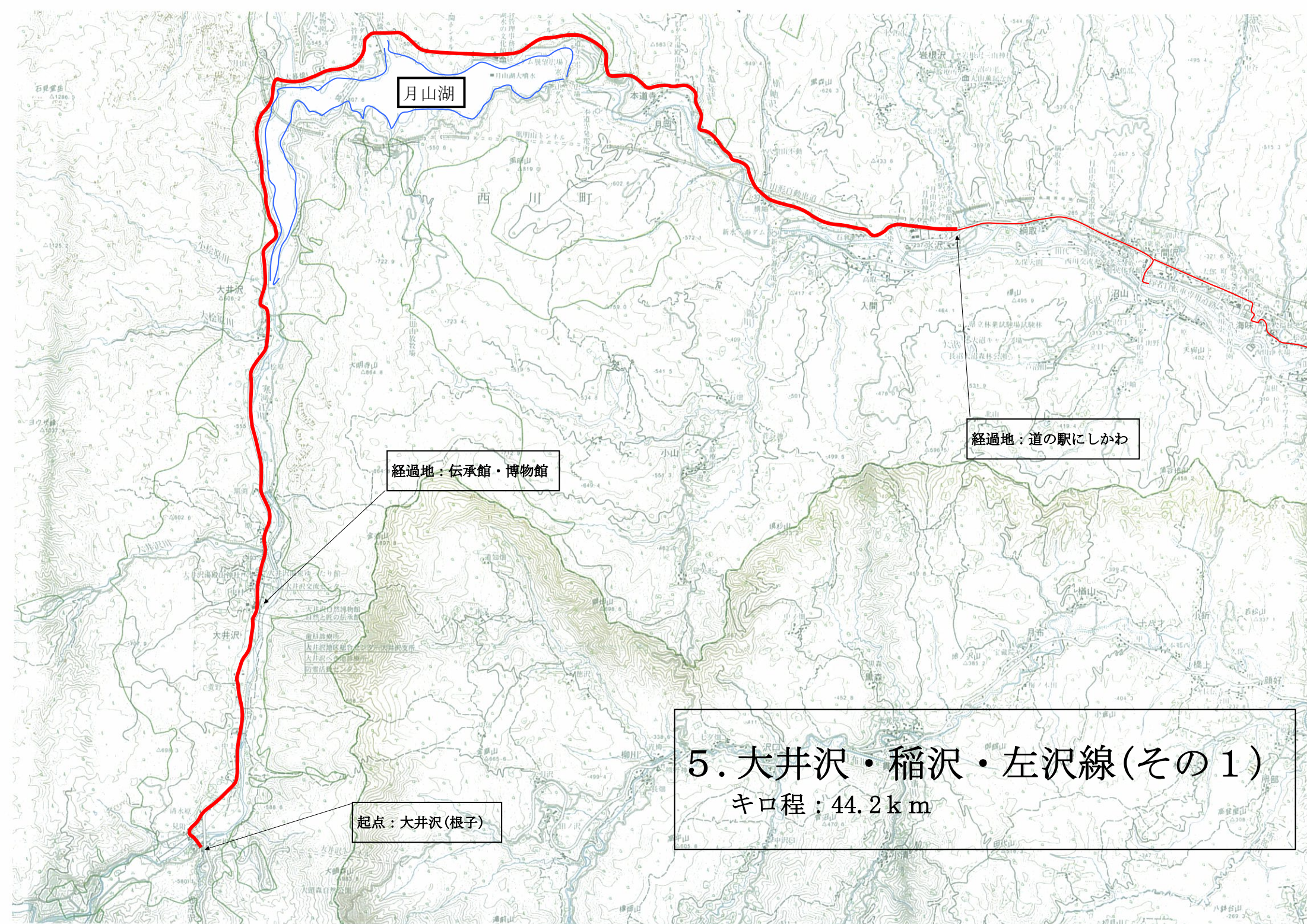
起点：新田

経過地：沢口

終点：間沢

経過地：町立病院





月山湖

西川町

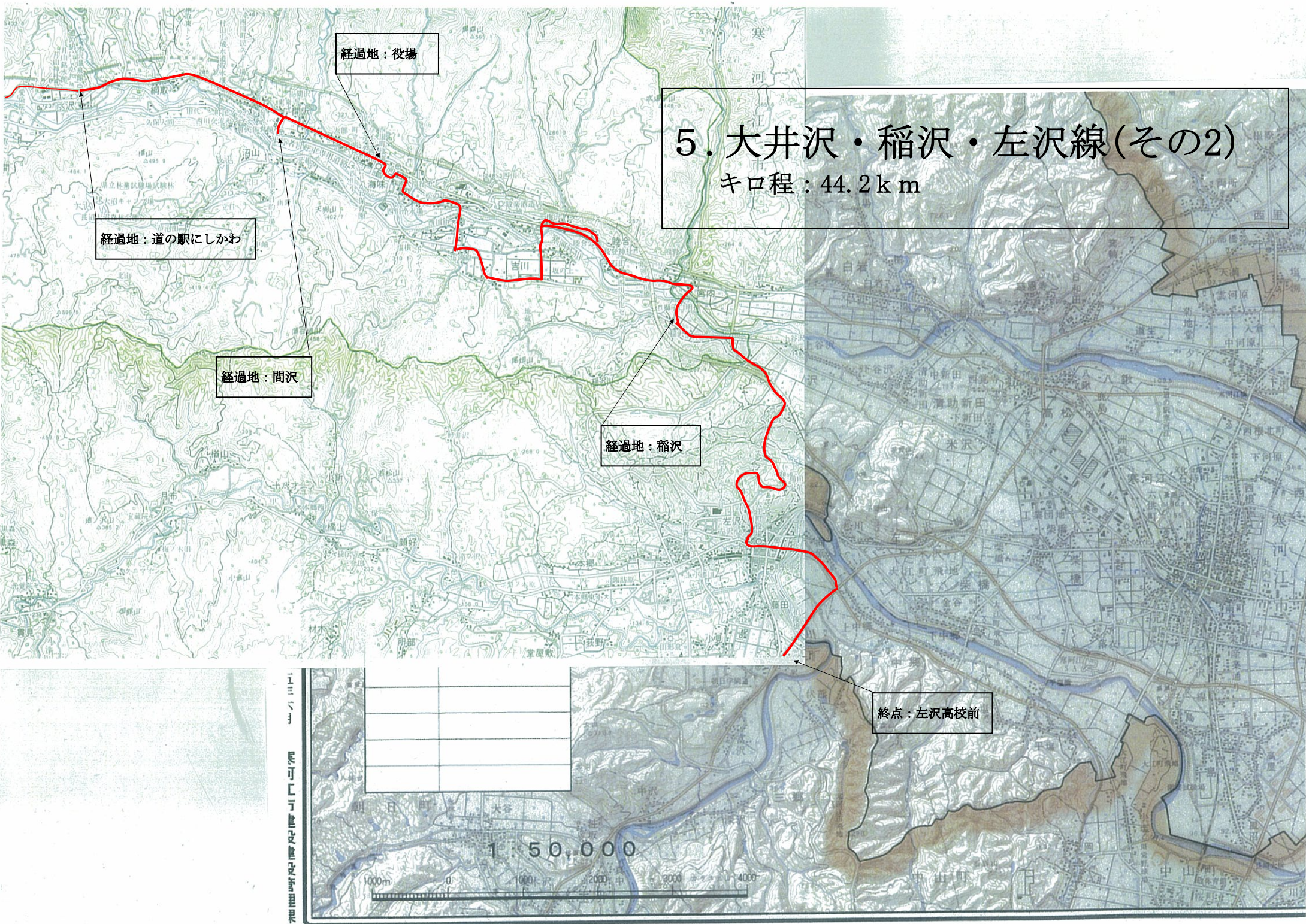
経過地：伝承館・博物館

経過地：道の駅にしかわ

起点：大井沢(根子)

5. 大井沢・稲沢・左沢線(その1)

キロ程：44.2 km



5. 大井沢・稲沢・左沢線(その2)

キロ程：44.2km

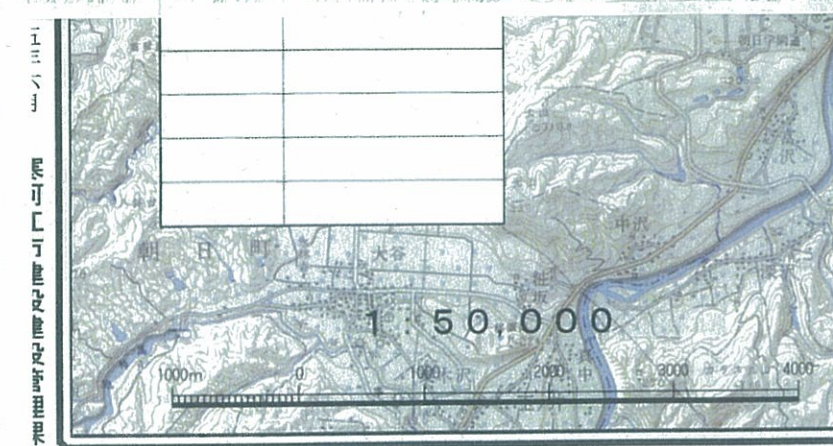
経過地：役場

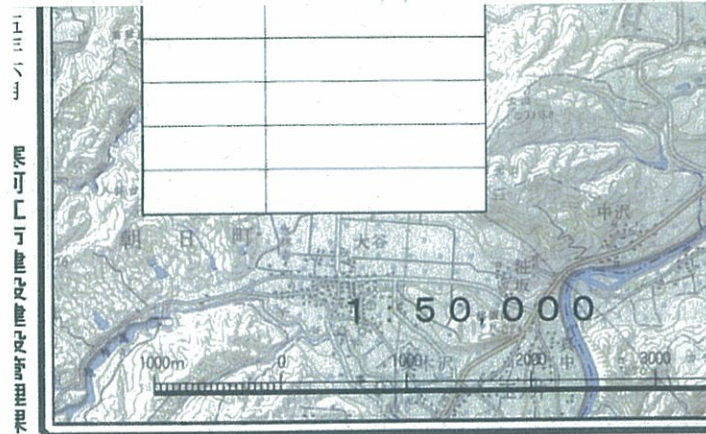
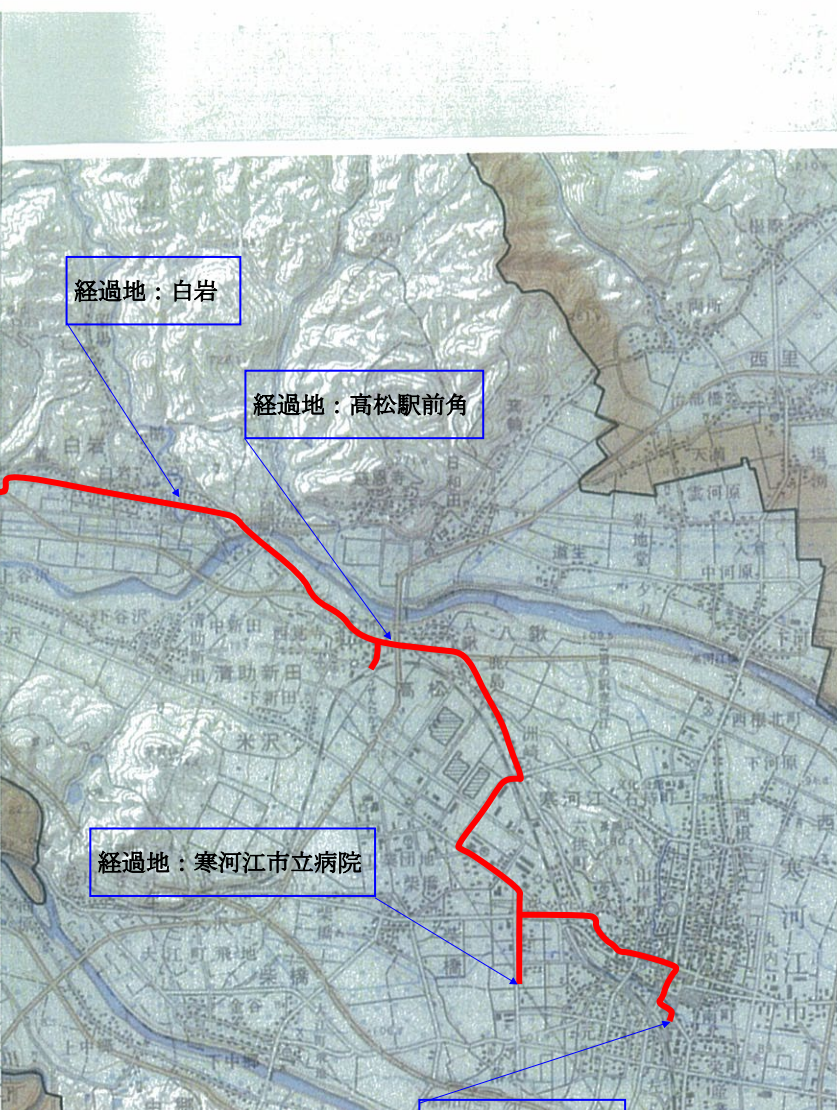
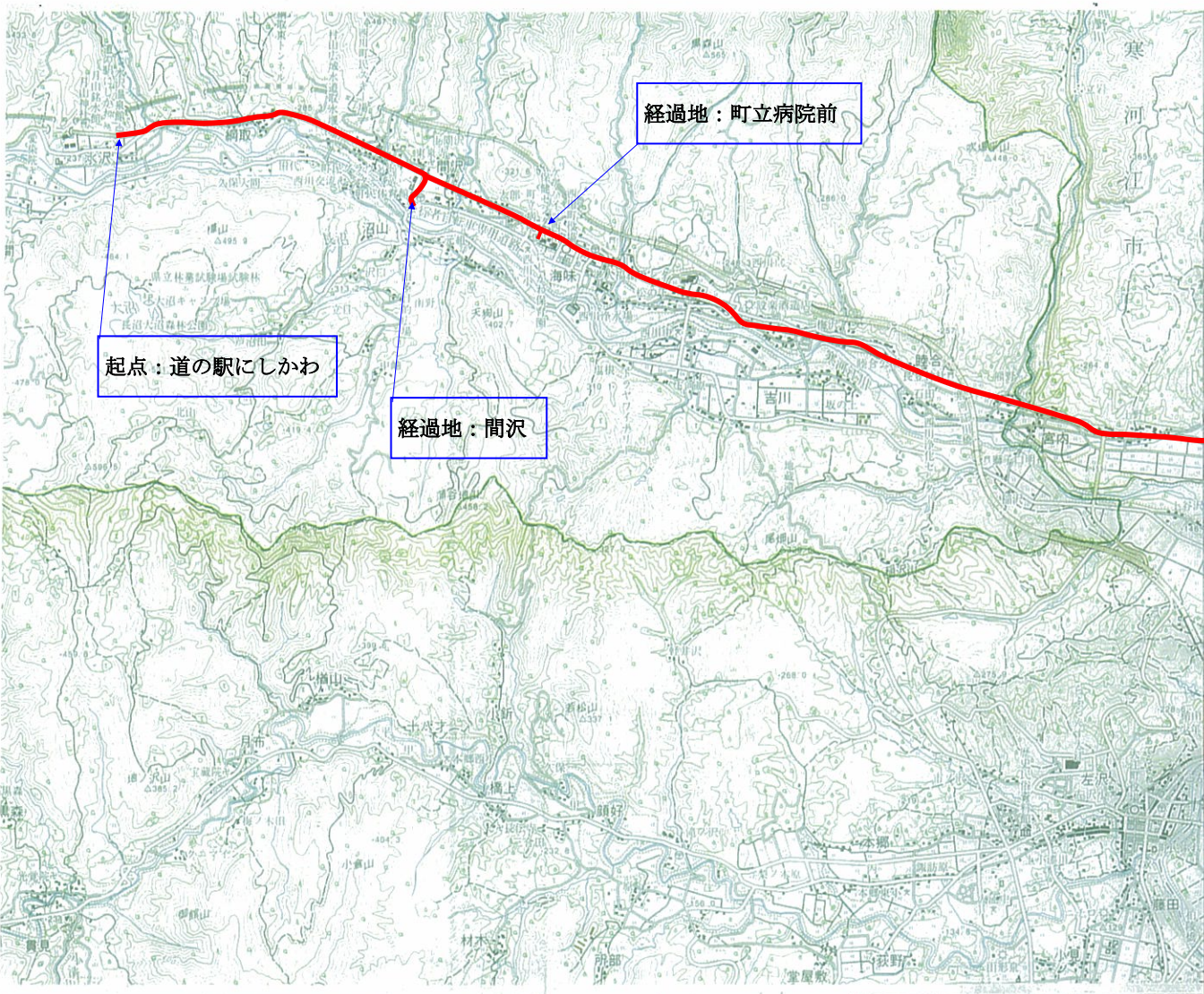
経過地：道の駅にしかわ

経過地：間沢

経過地：稲沢

終点：左沢高校前





6. 道の駅にしかわ・寒河江駅線
キロ程：20.6 km

7. 羽前高松駅・県立河北病院線
キ口程：8.2km

経由地：県立谷地高校前

経由地：松橋

経由地：白山堂

経由地：一里塚

経由地：高松口

経由地：若葉町

終点：県立河北病院

起点：羽前高松駅

